

## 8.5 生物・生態系

### 8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表 8.5-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上部緑化及び防風植栽として高木、中木等を植栽する。</li> <li>・床掘時の濁りの拡散防止のため、汚濁防止枠又は汚濁防止膜を使用する。</li> <li>・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。</li> </ul>

### 8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表 8.5-2 調査手法

	調査時点	工事の施工中及び終了後（令和元年6月）とした。
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事の施工中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.5.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-3 に示すとおりである。

表 8.5-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上部緑化及び防風植栽として高木、中木等を植栽する。</li> </ul>	<p>高木のヤマモモ、オオシマザクラ、中木のエノキやサルスベリ等の約 7,200 m<sup>2</sup> (緑化計画面積の約 65%) の植栽を行い、海の森公園 (仮称) と一体となった生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・床掘時の濁りの拡散防止のため、汚濁防止枠又は汚濁防止膜を使用する。</li> </ul>	<p>床掘時には汚濁防止枠及び汚濁防止膜を使用し、濁りの拡散防止による海域環境の保全による生物・生態系の維持に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な植栽基盤 (土壌) の必要な厚みを確保する。</li> </ul>	<p>高木・中木・低木及び地衣類の植栽及び生育に十分な植栽基盤 (土壌) 環境の創出により、海の森公園 (仮称) と一体となった生物・生態系の維持に努めた。</p>